

解答

②

句法としては最頻出である使役形の、応用問題だ。「使A(使役の対象) B₁(動詞) B₂(動詞)」と2つの動詞に使役がかかる場合、訓みは「AをしてB₁してB₂せしむ」となり、1つ目の動詞には使役の助動詞「しむ」を付けて訓まない。

傍線部の一文では、「驚錯」と「欲走」の2つに使役がかかる形となっている。よって、「余をして驚錯して走げんと欲せしむる(に至る)」と訓み、②が正解となる。④のように「驚錯せしめ」とは訓まない。また、⑤は「驚錯せんと欲(せしむる)」が誤り。「欲」は返読文字だから、こう訓むのならば、「欲驚錯」という語順になっているはずである。

なお、①・③のように、「驚錯」にだけ使役がかかり、「欲走」にはかからないという訓み方も、文法的には可能である。しかし、そうすると、「驚錯せしむ」の主語は「老虫(と呼ばれる鼠)」で、「走げんと欲す(る)」の主語は「余」となって、文がねじれてしまう。ここは、「鼠が私(余)を驚かせて逃げようと思わせた」と解釈するのが妥当である。

選択肢チェック

↓使役が2つの動詞にかかる

問

傍線部A「至_レ使_二余_一驚_レ錯_レ欲_レ走」の返り点の付け方と書き下

し文の組合せとして最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

- 1つ目の動詞には「しむ」を付けない
- ① 至_下使_二余_一驚_レ錯_レ欲_レ走
余をして驚錯せしめ走げんと欲するに至る
- ② 至_レ使_二余_一驚_レ錯_レ欲_レ走
余をして驚錯して走げんと欲せしむるに至る
- ③ 至_レ使_二余_一驚_レ錯_レ欲_レ走
余をして驚錯せしむるに至り走げんと欲す
- ④ 至_下使_二余_一驚_レ錯_レ欲_レ走
余をして驚錯せしめ走げんと欲せしむるに至る
- ⑤ 至_レ使_二余_一驚_レ錯_レ欲_レ走
余をして驚錯せんと欲せしむるに至りて走ぐ

返読文字

く(せ)んと欲す

(く)したいと思う

「欲」は返読文字だから

このような訓み方はできない

書き下し文

楚の人は虎を謂ひて老虫と為し、姑蘇の人は鼠を謂ひて老虫と為す。余長洲に官し、事を以て婁東に至り、郵館に宿す。燭を滅し寝に就くに、忽ち碗碟着然として声有り。余故を問ふ。閻童答へて曰はく、「老虫なり」と。余は楚の人なり、驚錯に勝へずして曰はく、「城中安んぞ此の獸有るを得んや」と。童曰はく、「他獸に非ず、鼠なり」と。余曰はく、「鼠何ぞ老虫と名づくる」と。童謂ふ「呉の俗に相ひ伝ふること爾るのみ」と。嗟嗟、鼠老虫の名を冒し、余をして驚錯して走げんと欲せしむるに至る。良に笑ひを發するに足れり。

現代語訳

楚の人は虎のことを老虫と言い、姑蘇の人は鼠のことを老虫と言う。私が長洲に長官として赴任していた時に、所用で婁東という町に至り、宿屋に泊まった。あかりを消して就寝しようとしたところ、急に食器ががたと音を立てた。私は理由をたずねた。門番の少年が答えるには、「老虫です」と。私は楚の出身なので、あわてふためく心を抑えきれずにこう言った。「まちの中にどうしてこんな獣がいようか」と。少年が答えるには、「他でもない鼠のことですよ」と。私は言った。「鼠のことをどうして老虫と名づけるのか」と。少年が言うには、「呉の地ではずっとそう呼んでいるのです」と。ああ、鼠は老虫の名を勝手に使って、私をあわてふためかして逃げさせようとした。何とも笑ってしまふことだ。

重要語句

- 忽 「たちまち」と訓む。「急に」の意。
- 不勝 「くたへず」と訓む。「くするに耐えられない」の意。
- 安 本文では、「得」に「ンヤ」と送り仮名がされていることから、反語で「どうしてくだろうか（いやそんなはずはない）」の意である。(↓第16講参照)

解答

③

傍線部は、「令」の字を用いた使役の形をとっている。前講と同様に、「従」「受」という2つの動詞に使役がかかっている。また、文脈的に使役の対象が韓幹であることは明白なので、省略されている。つまり、

令 A (使役の対象) B₁ (動詞) B₂ (動詞)

という構文において、A || 省略、B₁ || 「従(陳閔に従ふ)」、B₂ || 「受(画法を受く)」となっているわけである。1つ目の動詞には助動詞の「しむ」を付けない決まりであったから、「陳閔に従ひて画法を受けしむ」と訓む。また、傍線部の一文には動詞「詔(命令する)」があるので、文末に(明皇)の意思を表わす「んとす」を付けて、「受けしめんとす」とするのが良いだろう。よって、これらの条件をすべて満たした④が正解と判定できる。

①は陳閔を使役の対象とみなして「陳閔をして」と訓んでいる点が誤り。これでは陳閔が韓幹から画法を教わることになってしまう。また、「従ひし陳閔」と訓んでいるが、語順的にそのような訓み方はできない。動詞(従)で名詞(陳閔)を修飾する場合は、**返読文字の「所」を用いて動詞を体言化し、「所従之陳閔(従ひし所の陳閔)」とするのが正しい。**

②も、いま述べたのと同様の理由で「受けし画法」という訓み方が誤り。正しくは「所受之画法(受くる所の画法)」である。

残る④・⑤は、「令従」と二字熟語にしている点が誤り。それでは使役形でなくなってしまう。

どの選択肢も似ているので判別するのが難しいが、そういうときこそ**要素に分けて丁寧に見ていく**ことが大切だ。

選択肢チエック

問

傍線部A「明皇詔令〔從陳閔受画法〕」の返り点の付け方と書き下し文の組合せとして最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

↓使役が2つの動詞にかかる

A 明皇詔令從陳閔受画法

① 明皇詔令三從陳閔受二画法一

明皇詔して從一ひし陳閔をして画法を受けしめんとす

② 明皇詔令レ從二陳閔受一画法一

明皇詔して陳閔の受けし画法に從はしめんとす

③ 明皇詔令下從二陳閔受中画法上

明皇詔して陳閔に從ひて画法を受けしめんとす

④ 明皇詔令コ從陳閔受二画法一

明皇詔して陳閔を令從し画法を受けしめんとす

⑤ 明皇詔令レ從陳閔受二画法一

明皇詔して令從の陳閔をして画法を受けしめんとす

この訓みでは使役にならない

このような訓み方はできない

命令(詔)であることを

意思の表現で表わしている

書き下し文

唐の韓幹馬を貌るを以て召され、入りて供奉たり。明皇詔して陳閔に從ひて画法を受けしめんとす。幹因りて奏すらく、「臣に自ら師有り。陛下の内廐の飛黄・照夜・五方の乗、皆臣の師なり」と。明皇を然りとす。其の後幹の画遂に果たして閔を踰ゆ。

現代語訳

唐代の画家である韓幹は馬を描く才能が認められて供奉として仕えた。明皇は韓幹に、陳閔に師事して画法を学ぼうに命じた。韓幹はそこで奏上するには、「私めにはおのずから師匠がおります。陛下の内廐におります飛黄・照夜、各地方から集められた馬は、みな私の師匠でございます」と。明皇は韓幹の言い分を認めた。その後、韓幹の画はやはり陳閔を超えた。

重要語句

□ 然 動詞の場合には「しかりとす」と訓む。「同意する・認める」の意。